1　名簿記載者公告番号　ＱＩ－２（サイフ・アル・アドル（SAYF-Al ADL））
⑴　変更前
別名　⒜サイフ・アル・アディル（Saif Al-‘Adil）　⒝セイフ・アル・アーデル（Seif al Adel）　⒞ムハマド・イブラヒム・マッカウィ（Muhamad Ibrahim Makkawi）　⒟イブラヒム・アル・マダニ（Ibrahim al-Madani）
生年月日　⒜1963年　⒝1963年４月11日　⒞1960年４月11日
出生地　エジプト
名簿に記載された年月日　2001年１月25日（2010年12月16日及び2013年７月24日に改訂）
その他参考となるべき事項　ウサマ・ビン・ラーデンの警護責任者。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年６月15日に終了した。
⑵　変更後
別名　⒜モハンメド・サラーハッディーン・アブド・エル・ハリーム・ジダン（Mohammed Salahaldin Abd El Halim Zidan）（1963年４月11日にエジプトのMonufia Governorateにて出生、エジプト国籍）　⒝ムハマド・イブラヒム・マッカウィ（Muhamad Ibrahim Makkawi）（生年月日：ａ）1960年４月11日　ｂ）1963年４月11日、出生地：エジプト、国籍：エジプト）　⒞イブラヒム・アル・マダニ（Ibrahim al-Madani）　⒟サイフ・アル・アーディル（Saif Al-‘Adil）　⒠セイフ・アル・アーデル（Seif al Adel）
生年月日　1963年４月11日
出生地　Monufia Governate, Egypt
名簿に記載された年月日　2001年１月25日（2010年12月16日、2013年７月24日及び2017年２月15日に改訂）
その他参考となるべき事項　ウサマ・ビン・ラーデン（死亡）の警護責任者。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年６月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/notice/search/un/4681065

2　名簿記載者公告番号　ＱＩ－206（セイファッラー・ベン・ハシン（SEIFALLAH BEN HASSINE））
⑴　変更前
出生地　不明
名簿に記載された年月日　2014年９月23日
その他参考となるべき事項　チュニジア・コンバタント・グループ（ＱＥ－24）の結成者であり、チュニジアのアンサール・アル・シャリア（ＱＥ－67）の指導者。2013年８月23日にチュニジア第一審裁判所が逮捕令状を発行。
⑵　変更後
出生地　Tunis, Tunisia
名簿に記載された年月日　2014年９月23日（2017年２月15日に改訂）
その他参考となるべき事項　チュニジア・コンバタント・グループ（ＱＥ－24）の結成者であり、チュニジアのアンサール・アル・シャリア（ＱＥ－67）の指導者。2013年８月23日にチュニジア第一審裁判所が逮捕令状を発行。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/notice/search/un/5817982

3　名簿記載者公告番号　ＱＩ－207（アブド・アル・ラフマン・ビン・ウマイール・アル・ナイミー（‘ABD AL-RAHMAN BIN ‘UMAYR AL-NU’AYMI））
⑴　変更前
出生地　不明
国籍　不明
名簿に記載された年月日　2014年９月23日
その他参考となるべき事項　アル・カーイダ（ＱＥ－１）及びイラクのアル・カーイダ（ＱＥ－48）の資金提供者及び便宜提供者。カタールＩＤ番号：25463401784（2019年12月６日失効）。
⑵　変更後
出生地　Doha, Qatar
国籍　カタール
名簿に記載された年月日　2014年９月23日（2017年２月15日に改訂）
その他参考となるべき事項　アル・カーイダ（ＱＥ－１）及びイラクのアル・カーイダ（ＱＥ－48）の資金提供者及び便宜提供者。カタールＩＤ番号：25463401784（2019年12月６日失効）。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/notice/search/un/5817985

4　名簿記載者公告番号　ＱＩ－208（アブド・アル・ラフマン・カラフ・ウバイド・ジュダイ・アル・アニジ（‘ABD AL-RAHMAN KHALAF ‘UBAYD JUDAY’ AL-‘ANIZI））
⑴　変更前
生年月日　1973年頃
住所　シリア（2013年から居住）
名簿に記載された年月日　2014年９月23日
その他参考となるべき事項　シリア及びイラクにおいて，アル・カーイダ（ＱＥ－１）及びイラクのアル・カーイダ（AQI）（ＱＥ－48）としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国への支援を提供している。
⑵　変更後
生年月日　1973年３月６日
住所　シリア・アラブ共和国（2013年から居住）
名簿に記載された年月日　2014年９月23日（2017年２月15日に改訂）
その他参考となるべき事項　シリア及びイラクにおいて，アル・カーイダ（ＱＥ－１）及びイラクのアル・カーイダ（AQI）（ＱＥ－48）としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国への支援を提供している。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/notice/search/un/5818202

○国家公安委員会告示第十一号

次の公告国際テロリストが，国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿から抹消されたので，国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十九年三月十日　　国家公安委員会委員長　松本　純

氏名　アフマドゥッラー（AHMADULLAH）
名簿に記載された年月日　2001年１月25日（2003年９月３日、2007年７月18日、９月21日、2010年４月12日及び2011年11月29日に改訂）
名簿記載者公告番号　ＴＩ－57

○外務省告示第八十六号

日本国政府は，平成十七年十二月六日にジュネーブで作成された「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定を改正する議定書」の受諾書を平成十九年八月三十一日に世界貿易機関事務局長に寄託していたところ，同議定書は，世界貿易機関を設立するマラケシュ協定第十条３の規定に従い，平成二十九年一月二十三日に効力を生じた。